

第6回ウェルカム ジュニアゴルフ選手権

開催日 令和5年12月27日(水)

開催コース 佐賀ロイヤルゴルフクラブ

競技規則

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

ローカルルール

1. ジェネラルエリア ノータッチプレーとする。
2. アウト・オブ・バウンズの境界は、白杭をもって標示する。
3. 隣のホールとの境界を示す黄杭(1ペナ杭)を越えて隣のホールに入った球は、横切ったと思われる地点より2クラブレングス以内でホールに近づかない所に1打罰でドロップしなければならない。(1・3)(15・17)
但し15番及び16番ホールは1打罰でドロップエリアよりプレーしなければならない。
4. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
5. ペナルティーエリアは、黄杭か赤杭又は黄線・赤線で標示する。
6. 排水溝は動かさない障害物とする。
7. 舗装された道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. 樹木の巻物はコースと不可分の部分とする。
9. グリーン上においてはパター以外のクラブは使用禁止とする。
本項違反はそのホールに2打罰付加。
10. 電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道は全幅をもってカート道路とみなしプレー禁止区域とする。(電線を切断する恐れがある為)本項の違反は2打罰。
11. 使用球は公認球とし、同一銘柄指定はしない。
12. 距離測定器の使用をみとめる。但し、高低差の測れる機器の使用は不可とする。
13. 規則5.5bは次のように修正される
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、
球を転がすことによって、パッティンググリーン面をテストする。
14. 規則5.2bはつぎのように修正される
プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドのあいだにコースで練習してはならない。

注意事項

1. 競技規則及びローカルルールの追加または変更のあるときは、スタートに掲示して告示する。
2. スタート時刻10分前には、必ずティグランド周辺に待機すること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。